弘前市会計年度任用職員(家庭相談員)募集要項

家庭児童相談業務に従事する会計年度任用職員を募集します。

1 募集職種、業務内容及び採用予定人数

| 募集職種 | 業務内容 | 採用予定人数 | 採用予定日 |
|------------------|--|--------|------------|
| 会計年度任用職員 (家庭相談員) | 家庭児童相談業務 ・家庭児童に関する相談 業務 ・要保護児童対策に関す る業務 ・関係機関との連絡調整 に関する業務 ・その他事務 | 1人 | 令和6年12月16日 |

- 2 応募資格 次の①~③の資格のいずれかを有し、家庭児童福祉に関する知識を積極的に 取得しようという姿勢があること。
 - ①教員(普通免許)
 - ②保健師、助産師または看護師
 - ③保育士

また、以下の資格等を有していれば尚可です。

- 社会福祉士
- 社会福祉主事任用資格
- 相談援助業務実務経験
- ・普通自動車運転免許を取得していること(公用車を使用しての外勤があります)。
- 3 雇用期間 令和6年12月16日から令和7年3月31日まで。

以降については、業務が継続する場合、本人の勤務状況等により再度の任用の可能性あり(ただし、公募によらない選考による再度の任用は2回(令和8年度)まで。)。なお、最初の1か月は条件付採用期間となります。

4 勤務場所、勤務時間等

| 配属先 | 勤務場所 | 勤務時間等 | |
|-------------------------------------|--------------------------------------|---|--|
| 配属先 こども家庭課 (弘前市こども 家庭センター) | 勤務場所 弘前市大字駅前町 9番地20 (ヒロロ3F) | 勤務時間等 休 日:土曜日、日曜日、祝日法に定める 祝日・休日および年末・年始の休 日(12月29日~1月3日) 勤務時間:週30時間勤務のシフト制 (8:30~15:15、9:00~15:45、 10:15~17:00) | |
| 家庭センター) | (C L L 3r) | 休憩時間: 45分 | |
| | | | |
| | | 休日勤務:有 | |
| | | 時間外勤務:有 | |

- 5 休暇 (1)年次有給休暇 任用時に、雇用期間に応じた日数を付与。以後、再度の任用時 に勤続年数に応じた日数を付与。
 - (2) その他の休暇(取得条件あり)
 - ・有給(忌引休暇、生理休暇、夏季休暇、結婚休暇、公民権行使のための休暇、現住居滅失等による休暇、災害等出勤困難による休暇、災害時退勤途上 危険回避による休暇、証人・鑑定人・参考人等としての出頭、妊娠中等 定期健診のための休暇、産前・産後休暇、出生サポート休暇、配偶者出 産休暇、男性職員の育児参加休暇)
 - 無給(病気休暇、療養休暇、骨髄等ドナー休暇、妊産疾病休暇、育児時間、 子の介護休暇、短期介護休暇、介護休暇、介護時間)

6 給与等

- (1)給料/報酬 月額 136,954 円 (再度の任用時に報酬が加算となる場合があります) ※今後、人事院勧告による国家公務員の給与改定等を踏まえ、改定 (引上げまたは引下げ)をすることもあります。
- (2) 通勤手当/費用弁償 通勤方法と距離に応じて支給(片道 2km 以上の場合に支給、交 通機関利用の場合は定期代(1 か月当たり月額55,000円以内)、 交通用具利用の場合は距離に応じて31,600円以内)
- (3)期末・勤勉手当 6月と12月に関係規定に基づき支給。
- (4)給与締切日 月末締め
- (5)給与支払日 当月21日

7 社会保険等

- (1)社会保険 加入する (健康保険 (青森県市町村職員共済組合)、厚生年金に加入する)
- (2)雇用保険 加入する
- 8 応募方法 次の書類を全て、こども家庭課 子育て相談係 (ヒロロ3階) へ持参または 郵送により提出してください。
 - (1) 履歴書 市販の履歴書に必要事項(氏名、生年月日、住所、電話番号、学歴、職歴、 免許・資格、志望動機等)を記入し、顔写真を貼付してください。
 - (2) 資格証明書類の写し
 - (3)普通自動車運転免許の写し(有している場合)
 - (4) 実務経歴を記載した志望動機書(任意様式) ※相談援助業務の実務経験がある場合
- 9 申込先 〒036-8003 青森県弘前市大字駅前町9番地20 ヒロロ3階 弘前市こども家庭課 子育て相談係
- 10 受付期間 令和6年10月28日 (月曜日) から令和6年11月15日 (金曜日) 17時まで (必着)。
 - ※なお、郵送による場合は、令和6年11月15日(金曜日)17時までに到着 したものに限り受付します。また、郵送用封筒の表に「会計年度任用 職員選考申込」と朱書きしてください。

11 選考方法

(1)第一次選考 書類選考を実施します。選考結果は、令和6年11月20日(水曜日)頃に 応募者全員に電話通知する予定です。

(2)第二次選考 令和6年11月27日 (水曜日) 頃に個人面接を実施し、採用者を決定します。第二次選考の詳細については、第一次選考を通過した方に選考結果と合わせて通知する予定です。

12 服務 任用時に、地方公務員法第31条の規定に基づき、服務の宣誓を行っていただきます。また、任用期間中は、以下の義務を負うこととなります。

- (1)法令等及び上司の職務上の命令に従う義務(地方公務員法第32条)
- (2)信用失墜行為の禁止(同法第33条)
- (3)秘密を守る義務(同法第34条)
- (4)職務に専念する義務(同法第35条)
- (5) 政治的行為の制限(同法第36条)
- (6) 争議行為等の禁止 (同法第37条)

13 その他

地方公務員法第16条の欠格条項(次のアからウ)に該当する方は申し込みできません。

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがな くなるまでの者
- イ 弘前市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力 で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

14 問い合わせ先

雇用条件について:人事課人事研修係(電話:0172-35-1119)

業務内容について:こども家庭課 子育て相談係 (電話:0172-40-3976)